

5. 事例ポイント集

福祉用具サービス提供プロセスごとの対応ポイント
(福祉用具専門相談員更新研修受講者の工夫)

平成31年3月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

福祉用具サービス提供プロセスごとの対応ポイント
(福祉用具専門相談員更新研修受講者の工夫)

目次

本書の読み方

1. アセスメント
2. 福祉用具サービス計画書の作成
3. 利用者への説明
4. ケアマネジャーへの計画書交付
5. サービス担当者会議への参加
6. 福祉用具サービスの提供

はじめに

平成 30 年度制度改正において、福祉用具専門相談員に義務化された「機能や価格帯の異なる複数商品の利用者への提示」並びに、導入する福祉用具製品ごとの「全国平均貸与価格の説明」のほか、利用者に交付する福祉用具貸与計画書をケアマネジャーにも交付することが義務化されました。

この制度改正に対応した福祉用具サービス提供プロセスに関する情報やサービス提供時の工夫について、「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」受講者からヒアリングを行い、プロセスごとの対応を整理し、「受講者の工夫」として集約しました。また、実際に提供した事例を収集し、サービス提供プロセスと福祉用具サービス計画書作成の実践ポイント、並びに福祉用具専門相談員の専門性が発揮されている点を解説し、現場で参考にさせていただく事例ポイント集としてまとめました。

本事例ポイント集が、福祉用具専門相談員のスキル向上の機会となるとともに、多職種連携に向けた情報発信としてお役立ていただければ幸いです。

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

本書の読み方

本書は福祉用具提供プロセス（アセスメントから福祉用具の提供）に沿って、各プロセスにおける対応のポイントや「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」受講者による工夫についてまとめ、福祉用具サービス計画書の作成例について紹介しています。

各章内に掲載されている具体的な事例は、以下の想定利用者 A さん（65 歳・男性）への福祉用具貸与にあたって福祉用具専門相談員としての対応事例です。A さんを想像しながらご参照ください。（A さんは本書における想定利用者であり、個人を特定しているものではありません）

想定利用者：A さん（65 歳・男性）

出版社に勤務していた A さんは、在職中の平成 16 年 10 月に、パーキンソン病の診断が下りていましたが、進行が緩やかだったことと服薬管理により、60 歳の定年まで会社に勤務していました。

永年支えてくれた妻への感謝をこめて、平成 30 年 5 月のゴールデンウィークに海外旅行に出発しましたが、旅行中に身体の異変を感じました。帰国後は、これまでの服薬を続けながら様子を見ていましたが、日常生活で支障をきたすことが多くなってしまいました。

このため、平成 30 年 10 月に介護保険でのサービス利用を希望し、B 市に初回申請を行い、要介護 2 の認定を受けました。

担当のケアマネジャーと福祉用具専門相談員が平成 30 年 10 月 18 日に初回訪問し、相談・受付となりました。同日、福祉用具専門相談員はサービス契約締結の準備として、住環境調査、アセスメントを同行のケアマネジャーと実施しました。帰社後、福祉用具専門相談員は、選定提案並びに利用計画の作成に入りました。

翌日 19 日に開催されたサービス担当者会議において、ケアプラン内容の確認が行われ、選定提案した福祉用具は 1 週間の試用期間を経て、26 日サービス開始となりました。

1. アセスメント

アセスメントとは福祉用具貸与サービスを提供する上で、利用者に適切な福祉用具を選定するための根拠となる最も重要な過程です。ケアマネジャーから提供されるケアプランの情報だけでなく、利用者・ご家族から聴き取るニーズ、ケアマネジャーのアセスメントシート等を確認、関係機関からの情報を収集するとともに、実際に利用者が暮らす住環境を確認することも必要です。

また、利用者の生活スタイルは一人ひとり異なります。現在の身体状況、認知の状態、保有している疾患だけでなく、既往歴・服薬状況、これまでの生活スタイル及び今後希望する生活環境など貸与サービスに必要な情報を集め分析し、利用者の自立支援に寄与する適切な福祉用具の提供を行うことが福祉用具専門相談員には求められています。

主なポイント

- ・ 利用者・ご家族やケアマネジャー等から収集した現状の課題やニーズについては、より詳細に、具体的に記録するようにしましょう。
⇒選定提案書、利用計画を作成する際の参考になります。
- ・ できるだけ利用者宅に伺い、住環境の調査を実施し、生活動線を確認しましょう。
- ・ サービス担当者会議や退院前カンファレンスなどにより、多職種からの情報収集も積極的に行いましょう。リハビリテーション・医療情報はこうした場の活用で収集しましょう。
※サービス担当者会議については、「5.サービス担当者会議への参加」を参照。

「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」受講者の工夫

- 本人の問題点、ご家族の課題については訪問して直接伺うように心がけています。全てに対応できているわけではありませんが、できる限り本人からニーズを聞くようにしています。ケアマネジャーからの基本情報は細かく書類を提示いただくようにしています。ケアマネジャー、関係機関からもニーズを収集するようにしています。
- 認知症自立度・障害自立度は自分が勝手に推測して書くことができないので、必ずケアマネジャーからのアセスメントシート、またはケアマネジャーに聞くようにしています。
- ふくせん様式の基本情報シートを基に情報収集を実施していますが、住環境を記入する部分については修正して使っています。福祉用具貸与サービスの提供のみの場合でも居宅の図面をデータ化するため、家屋内の写真を撮影させていただいており、事業所内で情報共有しています。ケアマネジャーから受領する資料では簡易な図面であり、住宅改修を行う場合に早々に対応できないため、事業所として詳細な図面を作成しています。
- 利用者・ご家族からの心身の状況の聞き取りでは、しつこくならないよう、ときには雑談を交えながら、話しやすい雰囲気をつくることを心掛けています。
- 利用者・ご家族からの聞き取りでは、場の雰囲気や関係性をみて、ときには、利用者のご家族、それぞれに聞き取るようにしています。

事例1：福祉用具サービス計画書（基本情報）の記載例

良対応のポイント	基本情報全般において、記載に漏れがなく、利用計画の根拠となり得る有用な内容が簡潔に記載されている。
----------	---------------------------------------------------

ふくせん 福祉用具サービス計画書 (基本情報)					
フリガナ		性別	生年月日	年齢	要介護
利用者名	〇〇 〇〇 様	男	M・T・S 年 月 日	65	要介護
住所	TE				
居宅介護支援事業所	担当ケアマネジャー				

利用者（家族）からの主訴、ケアマネジャーとの相談記録ともに、具体的に記載されている。

相談内容	相談者	利用者との続柄	本人	相談日	平成30年10月18日
パーキンソン病の症状が強く、この1ヶ月間、日常生活に過度の支障が出て非常に困っている。今年の5月には、家族旅行で海外に出かけることができずにいたのに…。屋内外の移動はもろん、入浴時に立ったり座ったり、タオルをかけたりに恐怖を感じている。また、キッチンからリビングに食事を運ぶのも、距離的には1~2m程度しか離れていないのに30分以上かかることもあり、汁物を運ぶときにはやはり恐怖を感じる。	〇〇				
ケアマネジャーとの相談記録	10/17介護保険を申請。パーキンソン病による動作不良で、移動・入浴・排泄・家事等に支障をきたしている。環境整備を行い安心して過ごせるように、同行訪問にて家屋の評価も含めて相談・助言をお願いしたい。				ケアマネジャーとの相談日 平成30年10月17日

身体状況・ADL (2018年10月) 現在			
身長	165 cm	体重	60 kg
寝返り	<input type="checkbox"/> 何かにつかまればできる <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> できない		

身長、体重が直近（2018年10月）の情報で記載されている。

疾病	パーキンソン病(平成16年10月頃)
麻痺・筋力低下	平成30年夏以降、この1か月、日常生活全般に支障
障害日常生活自立度	A1
認知症の日常生活自立度	I
特記事項	貼り薬(ニュープロパッチ13.5×2枚) 朝9時にメシット配合錠100を半錠服薬。 *夜に動きが悪くなり、朝は調子が悪い。

座位	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> 自分の手で支えればできる <input type="checkbox"/> 支えてもらえばできる <input type="checkbox"/> できない
屋内歩行	<input checked="" type="checkbox"/> つかまらな <input type="checkbox"/> 何かにつかまればできる <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> できない

利用者の意向がご本人の言葉でそのまま記載されている。

介護家族	障害・認知症日常生活自立度の情報を収集し、記載されている。
他の利用	疾病に対する服薬情報や身体状況、留意事項が記載されている。
利用福祉用具	
特記事項	

排泄	<input type="checkbox"/> 自立(介助なし) <input checked="" type="checkbox"/> 見守り等 <input type="checkbox"/> 全介助
入浴	<input type="checkbox"/> 自立(介助なし) <input type="checkbox"/> 見守り等 <input checked="" type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助
食事	<input checked="" type="checkbox"/> 自立(介助なし) <input type="checkbox"/> 見守り等 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助
更衣	<input type="checkbox"/> 自立(介助なし) <input checked="" type="checkbox"/> 見守り等 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助
意思の伝達	<input checked="" type="checkbox"/> 意思を他者に伝達できる <input type="checkbox"/> ときどき伝達できる <input type="checkbox"/> ほとんど伝達できない <input type="checkbox"/> 伝達できない
視覚・聴覚	特に問題なし。

意欲・意向等	利用者から確認できた	利用者から確認できなかった
利用者の意欲・意向(今困っていること(福祉用具で期待することなど))	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者が確認できた	<input type="checkbox"/> 利用者が確認できなかった
	日内の変動が大きく、ひどいときは立ち上がれず四つ這いで移動、生活全般に支障をきたしている。自分が気がつかないところを指摘してもらえたり、アドバイスがもらえると助かる。	

居宅サービス計画	
利用者及び家族の生活に対する意向	この1ヶ月間、過度の支障が出て大変困っている。本来なら自分の力で歩きたい。 なるべく自分のことは自分でやってもらえると助かります。それ以外にリハビリに通じたいと思います。
総合的な援助方針	①制度... ②福祉... 主治医... 家族:C

住環境整備並びに福祉用具導入に必要な家屋状況の採寸記録が記載されている。

住環境
<input type="checkbox"/> 戸建 <input checked="" type="checkbox"/> 集合住宅(4階) (エレベーター <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) 例:段差の有無など 分譲マンション(持ち家) 浴室:入り口段差150mm・間口700mm 利用している風呂椅子の高さ320mm 浴槽:775×1600mm・浴槽縁の高さ440mm・内開き1枚扉・タオル掛け高さ1,220mm *周辺に手すりなし トイレ:便座高400mm *トイレ内に手すり設置なし。 ベンチ:食卓用椅子の高さ420mm 寝室:木製簡易ベッド1000×2000mm ベッド高さマットレス込み450mm

2. 福祉用具サービス計画書の作成

平成 30 年度制度改正に伴い、平成 30 年 4 月より複数の福祉用具を提案し、それぞれの機能の違いや特徴、及び全国平均貸与価格と自社における貸与価格を説明し、利用者本人に選択していただくことになりました。福祉用具専門相談員は福祉用具利用で実現する目標を十分に検討し、その目標を達成するための福祉用具の提案が求められています、利用者・ご家族が記載された内容を理解し、自ら選択できるようわかりやすく、丁寧な福祉用具サービス計画書の作成が望まれます。

主なポイント

- ・ なぜ福祉用具が必要なのか、どのような場面での課題を克服できるのか、「福祉用具が必要な理由」をわかりやすく整理しましょう。
- ・ 種目ごとに機能や特徴の異なる用具を提案しましょう。
⇒利用者が用具ごとの違いを理解しやすいよう、「提案する理由」を丁寧に記載するとともに、できるだけ実物を見て利用者が納得し、選択いただけるようにしましょう。
- ・ 自社の福祉用具貸与価格と全国平均貸与価格を用具ごとに記載・説明し、利用者にご理解いただきましょう。

「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」受講者の工夫

- 初めて福祉用具を利用する方にとってはどの用具を選定すべきか判断がつきません。初回はまず使用してみてから、不具合があれば交換するという対応を行っています。
- ケアマネジャーから貸与する用具を指定されることもあります。その際は、ケアマネジャーも同席の場で、他の用具を含め利用者へ複数提案を行い、利用者本人に選択していただいています。利用者本人が選択したことで、ケアマネジャーにも納得いただけます。
- 複数提案においては、福祉用具専門相談員の専門性として、身体状況、使用する住環境を自分の目で確認し、希望されている用具と実際に必要な用具のマッチングを行うことが重要と考えています。
- 緊急対応による福祉用具貸与の場合には複数提案の時間はありませんが、用具を使用開始されてからでもカタログなどを用いて他の用具との機能差などの説明を行うようにしています。
- ケアプランの記載内容をそのまま転記するのではなく、福祉用具専門相談員としての意見を書きつつも、専門用語は使わずに利用者やご家族にもわかりやすい言葉で簡潔に記載するようにしています。
- 複数提案においては用具全般の知識が必要となるため、自社で取扱いのない商品の情報や他社のカタログも確認するようにしています。

事例2：福祉用具サービス計画書（選定提案）（例）

良対応のポイント	福祉用具が必要な理由欄に利用者（家族）から聴き取った相談内容、困りごとが整理され、具体的に記載されている。また複数案提示、全国平均貸与価格の説明に関して、利用者（家族）がわかりやすいように提案された内容が記載されている。
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ふくせん 福祉用具サービス計画書(選定提案)						管理番号	
						説明日	
						説明担当者	
フリガナ	性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間		
利用者名	〇〇 〇〇 様 男	M・T・S 年 月 日	65	要介護2	年 月 日 ~ 年 月 日		
居宅介護支援事業所					担当ケアマネジャー		

※ 福祉用具が必要な理由(※)	
1	「起き上がる際にマットレスの端の縫い目に掴まっているが、日内の変動もあるため困っている」ので、手すりを使います。
2	「トイレ内での移動や立ち座り、方向転換など支障をきたしている。狭いところは足が余計にすくんでしまう」ので、手すりを使います。
3	「食事の準備を行うことに困難を感じている。ひどいときはキッチンから食卓(1~2m)まで30分程度、移動に時間がかかり、ひどいときは四つ這いで移動する。また汁物を運ぶ時恐怖を感じる」ので歩行器を使います。

貸与を提案する福祉用具 (1 / 1 枚)

(*)との対応	種目	貸与価格(円)	機能・仕様	実物	WEB
	提案品目(商品名) 機種(型式)／TAISコード	全国平均貸与価格(円)			
1	手すり 据え置き型手すり 〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	2,800	高さ:70~80cm(5cm調整)、幅:90cm、手すり間口:30cm、ラスチックを被覆したスチールパイプで、丈夫で冷たくない太さ約32mmの握りやすい手すりです。	実物	○
	2,575				
1	手すり 据え置き型付属手すり 〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	800	据え置き型手すり本体に取り付け可能で平行・直角・斜め45°の角度で設置でき、支柱なども無く、足元が邪魔にならない。	実物	×
	705				
1	手すり 据え置き型手すり 〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	2,500	高さ90cm以上、幅60cm、波状の形状で蓄光付です。	実物	×
	2,389				
2	手すり トイレ用フレーム 〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,100	幅66cm・奥行55cm・高さ55~70cm(6段階調整)、重量約10kg * 狭いトイレにも取り付け可能で肘掛け跳ね上げ式です。	WEB	×
	3,114				
2	手すり 洋式トイレ用手すり 〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,300	幅65cm・奥行46cm・高さ58~74cm(2cm間隔9段階調節)、重量約8.5kg * 軽量コンパクトサイズで、肘掛けが前後にスライド(3cm間隔4段階調節)、脚部がトイレ先端より前に出過ぎない設計でつまづきにくく、スムーズに近づける機種です。	実物	○
	3,171				
2	手すり 突っ張り型手すり 〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,700	住宅改修しなくても天井に当てて、ロックレバーを下げるだけの簡単施工で設置や取り外しが行え、天井コーナー部分に取り付けることができる手すりです。	実物	○
	3,164				
3	歩行器 4輪式歩行車 〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,000	折りたたみ式で、折りたたみ用の持ち手を上げるだけでワンタッチで折りたたむことにより、居室や玄関などでも場所を取らずにコンパクトに収納することができ、トレイ付で食事の運搬に適しています。	WEB	×
	2,942				
3	歩行器 固定式歩行器 〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	2,700	椅子やトイレでの立ち座りを、2段式グリップに握り行うことでしっかりサポートでき、特に負荷のかかりやすい脚部が2層構造になっており、強度が強いのが特徴です。グリップ高さ78~91cm6段階で調整可能です。	実物	○
	2,486				

利用者から聴き取った困りごとを、解決手段としての福祉用具の種目ごとに利用する理由として整理、記載されている。

自社貸与価格と全国平均貸与価格が説明されている。

解決手段として提案した福祉用具が種目ごとに複数案提示されている。

機能・仕様は利用者・家族にわかりやすく記載されている。取扱説明書の羅列は避ける

(前ページと同じ記載例)

ふくせん 福祉用具サービス計画書(選定提案)							管理番号	説明日	説明担当者
フリガナ	性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間				
利用者名	〇〇 〇〇 様	男	M・T・S	年 月 日	65	要介護2	年 月 日	年 月 日	年 月 日
居宅介護 支援事業所							担当ケアマネジャー		
※	福祉用具が必要な理由(※)								
1	「起き上がる際にマットレスの端の縫い目に掴まっているが、日内の変動もあるため困っている」ので、手すりを使います。								
2	「トイレ内での移動や立ち座り、方向転換など支障をきたしている。狭いところは足が余計にすくんでしまう」ので、手すりを使います。								
3	「食事の準備を行うことに困難を感じている。ひどいときはキッチンから食卓(1~2m)まで30分程度、移動に時間がかかり、ひどいときは四つ這いで移動する。また汁物を運ぶ時恐怖を感じる」ので歩行器を使います。								

貸与を提案する福祉用具			(1 / 1 枚)		
※との 対応	種目	貸与価格(円)	提案する理由	【説明方法】 カタログ Webページ TAISページ 実物等	採 否
	提案品目(商品名) 機種(型式)/TAISコード	全国平均 貸与価格(円)			
	手すり	2,800	高さ:70~80cm(5cm間隔の3段階調整)、ベース:50×90cm、手すり間口:33.8cm重量:15.7kg *手すり部分はプラスチックを被覆したスチールパイプで、丈夫で冷たくない太さ約32mmの握りやすい手すりです。	実物	○
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	705	据え置き手すり本体に取り付け可能で平行・直角・斜め45°の角度を付けて設置でき、支柱なども無く、足元が邪魔にならない機種です。	実物	×
	手すり	2,500	高さ:72~80cm(2cm間隔の5段階調整)、ベース:50×90cm、重量:15.5kg *4段手すりです。布団やベッドからの立ち上がりを安全にサポート。横手すり部は太さ約32mmの滑りにくい波のような形状で着光付です。	実物	×
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,114	幅66cm・奥行55cm・高さ55~70cm(6段階調整)、重量約10kg *狭いトイレにも取り付け可能で肘掛け跳ね上げ式です。	WEB	×
	手すり	3,300	幅65cm・奥行46cm・高さ58~74cm(2cm間隔9段階調整)、重量約8.5kg *軽量コンパクトサイズで、肘掛けが前後にスライド(3cm間隔4段階調整)、脚部がトイレ先端より前に出過ぎない設計でつまづきにくく、スムーズに近づける機種です。	実物	○
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,171	住宅改修しなくても天井に当てて、ロックレバーを下げるだけの簡単施工で設置や取り外しが行え、天井コーナー部分に取り付けることができる手すり。また、支柱2本と横手すり1本でH型に固定することにより、移動や立ち座り、方向転換時に両手で握りながら動作できます。	実物	○
	手すり	6,800	住宅改修しなくても天井に当てて、ロックレバーを下げるだけの簡単施工で設置や取り外しが行え、天井コーナー部分に取り付けることができる手すりです。	実物	○
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	6,886	住宅改修しなくても天井に当てて、ロックレバーを下げるだけの簡単施工で設置や取り外しが行え、天井コーナー部分に取り付けることができる手すりです。	実物	×
	手すり	4,500	住宅改修しなくても天井に当てて、ロックレバーを下げるだけの簡単施工で設置や取り外しが行え、天井コーナー部分に取り付けることができる手すりです。	実物	×
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	3,999	折りたたみ式で、折りたたみ用の持ち手を上げるだけでワンタッチで折りたたむことにより、居室や玄関などでも場所を取らずにコンパクトに収納することができ、トレイ付で食事の運搬に適しています。	WEB	×
	歩行器	3,000	折りたたみ式で、折りたたみ用の持ち手を上げるだけでワンタッチで折りたたむことにより、居室や玄関などでも場所を取らずにコンパクトに収納することができ、トレイ付で食事の運搬に適しています。	WEB	×
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	2,942	椅子やトイレでの立ち座りを、2段式グリップに握り行うことでしっかりサポートでき、特に負荷のかかりやすい脚部が2層構造になっており、強度が強いのが特徴です。高さ78~91cm6段階で調整可能です。	実物	○
	歩行器	2,700	椅子やトイレでの立ち座りを、2段式グリップに握り行うことでしっかりサポートでき、特に負荷のかかりやすい脚部が2層構造になっており、強度が強いのが特徴です。高さ78~91cm6段階で調整可能です。	実物	○
	〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	2,486	椅子やトイレでの立ち座りを、2段式グリップに握り行うことでしっかりサポートでき、特に負荷のかかりやすい脚部が2層構造になっており、強度が強いのが特徴です。高さ78~91cm6段階で調整可能です。	実物	○

機種ごとに機能、特徴が利用者(家族)にわかるように丁寧に記載されている。

字は大きめに読みやすさの工夫がされている。

複数案提示に際し、実物での説明が行われており、実物での用意ができなかった製品についても、WEBを使って説明がなされ、利用者(家族)の自己決定・自己選択の後押しとなっている。

事例3：福祉用具サービス計画書（利用計画）（例）

良対応のポイント	ケアマネジャーのアセスメントシート、自ら収集したアセスメント情報をもとに、利用者（家族）の意向に沿い、困りごとを解決する手段として、導入に至った福祉用具の利用目標、選定した理由、その福祉用具を利用する際の留意事項が、利用者（家族）にとってわかりやすい言葉で具体的に記載されている。
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ふくせん 福祉用具サービス計画書(利用計画) 管理番号

フリガナ		短期目標、ケアプラン、アセスメントをもとに、利用目標と選定理由が「生活全般の解決すべき課題・ニーズ」とつながるように記載されている。
利用者名	〇〇 〇〇	
居宅介護支援事業所		

	生活全般の解決すべき課題・ニーズ (福祉用具が必要な理由)	福祉用具利用目標
1	ベッドから容易に起き上がることができるようにしたい。	手すりを利用して、転倒・転落がないように無理なく一人でベッドから起き上がりができるようにする。
2	足がすくんでしまうので、トイレ内での移動をスムーズに行いたい。	手すりを利用して、排泄時の一連の動作(扉の開閉/移動/方向転換/衣服の着脱/立ち座り)をスムーズに行いトイレで自分で排泄が行えるようにする。
3	屋内での移動や食事の準備の際、物を運ぶ動作がスムーズにできるようになりたい。	歩行器を利用して、屋内での転倒を予防し、安全かつ円滑に移動できるようにする。
4	一人で心配なく安心して、入浴ができるようになりたい。	シャワーチェアを利用することで、立ち座りや身体を洗う動作が安定し、不安なく一人で入浴できるようにする。

選定福祉用具(レンタル・販売) (1 / 1 枚)

	品目	単位数	
	機種(型式)		
①	手すり 据え置き型手すり	280	既存 設置
②	手すり 突っ張り型手すり	680	扉の 同席
③	手すり 突っ張り型手すり	370	トイレ がし
④	手すり 突っ張り型手すり	450	トイレ 角度 置で
⑤	歩行器 固定式歩行器	270	日中 でも た
⑥	入浴補助用具 シャワーチェア		タオル タオ き、肘掛があることで安心して動作が行え、使用しない時は折りたたんで収納できるものを選びました。
⑦			

・福祉用具利用目標が、福祉用具が必要な理由（生活全般の解決すべき課題・ニーズ）を踏まえて記載されている。
 ・福祉用具利用目標に、福祉用具の種目（種類）を記し、その利用で、どのような生活を実現し得るのが明確に記載されている。
 ・福祉用具利用目標が、利用者（家族）にとって、わかりやすく平易な言葉で具体的に記載されている。
 ・福祉用具利用目標が、モニタリングで達成状況を検証できるよう、福祉用具の利用で実現できる生活場面について具体的に記載されている。

注意事項	①ベッドと手すりの間に隙間が無いことを確認して使用してください。 ①起き上がる際やベッドサイドでの立ち座りや乗り移り以外の目的で使用しないでください。 ①手すり部分に衣服やタオル等すべりやすいものをかけないようにしてください。 ②～④横手すりに衣服やタオル等すべりやすいものをかけないようにしてください。 ⑤歩行器の中に入りすぎて、バランスが後方にいかないように注意してください。 ⑤歩行器使用に関して立ち上がれない状態変化があるときは、無理に使用しないで下さい。 ⑥座面を回転させる際はロックがかかったことを確認してから立ち上がり等を行ってください。
	確認事項 ②～④手すりの上部の赤ラインが見えている状態は、取り付け面が弱い、突っ張り圧が弱いので再設置いたします。 ②～④手すり天井ベース確認窓に緑が見えている状態は、天井に負荷がかかりすぎているので再設置いたします。 特記事項 ・朝晩の歩行器を使用しての移動や手すりの使用は、特に動き出しに注意して、体調に合わせた利用をお願いします。 ・ご利用のレンタルの福祉用具は、お身体の状態に合わせて、追加や交換ができます。定期訪問時やご連絡時に使用状況など確認をさせていただきます。 使用に困ったとき、お尋ねは〇〇〇〇にご連絡ください。

■ 私は、貸与の候補となる福祉用具の全国平均貸与価格等の説明を受けました。	日付	年 月 日
■ 私は、貸与の候補となる機能や価格の異なる複数の福祉用具の提示を受けました。	署名	印
■ 私は、福祉用具サービス計画の内容について説明を受け、内容に同意し、計画書の交付を受けました。	(続柄)代筆者名	() 印
事業所名	福祉用具専門相談員	
住所	TEL	FAX